

## 第13回森町総合計画審議会 議事概要（未定稿）

日 時：平成19年2月13日（火）午前10時～11時40分

場 所：町民生活センター 集会室

出席委員：鈴木奉会長、友田和副会長、太田委員、榊原委員、岩瀬委員、打田委員、大石委員、大場委員、奥宮委員、小倉委員、小野委員、川口委員、鈴木晃委員、鈴木光委員、鈴木よ委員、田中委員、友田委員、松井委員

事務局：町長、助役、教育長、深見課長、杉山課長補佐、長野係長、大場主査、福島主事、静岡総研（西野研究部長、石井主任研究員）

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 議 事

#### （1）「町長と語る会」における意見について

＜資料に基づき事務局説明＞

＜意見・質疑応答等＞

特になし

#### （2）森町総合計画基本計画（答申案）について

＜資料に基づき事務局説明＞

＜意見・質疑応答等＞

会 長： 「町長と語る会」それから委員の皆さんのご意見を踏まえて修正した基本計画の答申案について、ご確認をいただきたいと思う。委員の皆さん、いかがか。

委 員： 総合計画案の参考資料の中で、P64の「継承略」を「敬称略」に修正して下さいということであったが、P70の「継承略」についても、修正が必要だと思うが。

事務局： ありがとうございます。P70の「継承略」についても「敬称略」に修正していただきたい。

委 員： いよいよ、総合計画も最終的な答申ということで、改めて資料を読んで、何点か確認したい点がある。まず、基本計画総論のP7、第2章「ええら森

町の進め方」の中で、「協働によるまちづくりの推進」として、協働に関する意識啓発、協働のための情報の共有、公開等があり、これは町民が行政に関する情報を知る機会を提供するということだと思う。これに対応する取組は、どういうものがあるのか。

事務局： 協働によるまちづくりの推進という中で、協働のための意識啓発、情報の共有、公開ということであり、そのための手段を検討しているかということであると思う。1つには広報体制ということになると思うが、広報には大きく分けると2つあると思う。1つは、町民全体に知っていただくための情報提供というものがある。それについては「広報もりまち」等を使って出来るだけ分かりやすく広報をしていく努力をさせていただいているところである。もう1つは、町民の中で、さらに深く知りたいという人もいると思う。それについては、町民の方が情報に対してアプローチしていただくことであり、そしてアプローチして分かる手段を整えておくことも必要であると考えている。「町長と語る会」等でも広報にもっと詳しく資料を載せていただきたいというご意見もいただいている。それについては、町民全体に知らせる分かりやすい情報提供の方法について町も努力しなければいけないのと同時に、詳しく知りたい人が分かるような情報提供の方法については、ホームページ等で努力させていただいているところである。

協働に関しても「広報もりまち」で特集を組むとか、事業推進の時の意識付けとして、分かりやすい情報提供ということを常に頭におきながら事業を構築していくとか、そういったことを考えているところである。

そういった中で創意工夫する点があれば、また皆様からご指摘をいただきながら工夫していきたいと思う。また、協働によるまちづくりの推進ということで、来年度そういった事業を創設していきたいと考えているが、事業の推進にあたって意識啓発、情報の提供というのは特に大事になってくると思う。

委員： 協働ということを考えると、町民との情報共有、行政からの情報提供というのは非常に大事になってくると思うが、現在、森町は行政評価を試行しており、来年度から実施に移る予定であるが、行政評価の結果をうまく提供することが今の問題意識に応えることになると思う。評価結果をただ単に出すだけでは、町民に分かりづらいということもあると思うので、行政評価の結果を分かりやすく町民に提供していくことを提案させていただこうと思っているので、総合計画の中に盛り込むということではないが、そういったことでも、今の委員のご指摘について対応出来るのではないかと思います。

委員： 基本計画各論のP13であるが、子育て支援の充実の中の主要事業の中で、「放課後児童クラブの充実」があげられているが、国の方では、「放課後子

どもプラン」という新しい施策も検討されている。このまま「放課後児童クラブの充実」ということでよいのか、その点についてはどうか。

事務局：「放課後児童クラブの充実」ということで、現時点での事業内容では、森、飯田、宮園小学校における放課後児童クラブの充実を図っていきたいということである。内容としては、小学校低学年児を対象に、保護者の就労などで保育できない児童の健全育成ということ考えているところである。今ご指摘の「放課後子どもプラン」については、私が知っている範囲としては、その中身として、教育の要素も取り入れて、やっていくべきではないかという国の方向ではないかと思う。そうすると、そういう場での教育者が必要となってくるなどの課題があると思う。また、そういった国の方向であったとしても、取り組み方も地域の状況に応じて違ってくると思う。現時点で「放課後子どもプラン」に取り組むという方向を示しているとは認識していない。

教育長：「放課後子どもプラン」については、「放課後児童クラブ」とは異なっており、「放課後子どもプラン」という新しく文科省の方から出てきたものに対しては、全児童を対象にするということであり、無料であるということである。地域の皆さんのご協力を得て、放課後に子ども達に運動や宿題等いろいろな活動をさせるというものである。今のところ施設をどうするのか、指導者をどうするのかということが大変大きな問題であり、県の方からこれを推進するためのコーディネーターというか、それを選定して、審議会等を設けてやれるかどうかということを検討して欲しいということまでできており、県下全体でもすぐにやれるという状況ではない。

森町としては、県へは検討中ということ報告している。国の方でも、「放課後児童クラブ」と「放課後子どもプラン」については、やや異なるということもあるので、緩やかな連携を模索しながら進めていってはどうかということも言われている。したがって、森町としても、もう少し検討して進めていきたいと思う。将来的には緩やかな連携の中で、子ども達が放課後いろいろな活動を通じて健やかに育つということは同じであるので、進めていきたいと思うが、今現在としては、課題が非常に多いので、検討というところでとまっている。

委員：「放課後子どもプラン」には地域の協力を得てという説明もあった。今回、特に協働ということを中心に打ち出して総合計画が立てられているし、この先10年間の計画であるので、検討でもいいので「放課後子どもプランの検討」ということで載せた方がよいのではないか。

事務局：「放課後子どもプランの検討」という項目を付け加えるということによりかお諮りいただきたい。

会 長： ただ今、委員からの提案で、「放課後子どもプランの検討」という項目を主要事業に加えてはどうかということであったが、委員の皆様、何かご意見があるか。

委 員： 他の点についてであるが、資料5のP41「文化活動の振興」の主要事業「旧家の建物及び蔵の利活用と保存の支援」の旧家の建物というのは、文化財的に非常にいいもので、森町の場合、重要なのは旧家の建物というより古い町並みではないかと思う。旧家の建物というと特定の建物にとらえられるので、「旧家の建物及び蔵の利活用と保存の支援」を「古い町並み及び蔵の利活用と保存の支援」に変えてはどうかと思う。私が森町を見て古い町並みが残っているというのは、文化財指定を受けるような立派なものというよりは、今町の人に住んでいる、時間が経過した古いものをいかに残すかということが、観光利用や商業等でも重要ではないかと思う。同じ資料5の中で、P58の「美しい景観の保全と形成」の中の主要事業で「景観条例の検討」というのがあるが、私はいろんなところで景観事業に携わってきたが、森町の場合、景観条例をつくっても、どういう作り方をするかにもよるが、ほとんど無くなってしまうと思う。条例をつくってもらうのはよいのであるが、重要なのは保存活用のための支援である。ただし、森町は財政的にそれほど豊かではないので、支援というのは金銭的なものだけではなく、技術的な知識とかアドバイスとかソフト的な情報提供などもある。こういうことを森町はやる必要があるではないかと思う。小京都と言われる由縁はそういう背景をしっかりとすることでもあると思うので、こういうことから、旧家の建物というところを古い町並みに変えてはどうかと思う。

会 長： 先ほど委員の言われた「放課後子どもプランの検討」と、ただいま、委員からあった「旧家の建物及び蔵の利活用と保存の支援」を「古い町並み及び蔵の利活用と保存の支援」に変えてはどうかという意見が出たが、他にご意見は。

委 員： 各論のP15、地域医療体制の充実というところで、「中東遠地域における各医療機関がもっている機能を踏まえながら、役割分担と相互連携を進めることで、救急医療への対応や医療従事者の確保に努めます」とあるが、それだけでいいのかなという感じがする。救急医療への対応に加えて、地域における機能分化ということも加えてはどうかと思う。

事務局： 委員の発言趣旨はよく分かる。そういう中で機能分化まで打ち出すことが病院関係等々に理解を得られるかどうかということもあり、役割分担という中には、機能分化ということも意識しているので、文言まで書き入れることについてはご容赦いただきたい。

委員： P18の地域福祉社会の形成という中で、主要事業に「地区社会福祉協議会の設立」というのがあるが、地区社会福祉協議会とはどのようなものか。

事務局： 社会福祉協議会で検討していると認識しているが、地域内の町内会、民生委員、児童委員、ボランティア団体、子ども会等の各種団や地域住民などから構成される組織と聞いている。また、昨年度であるが、各地域で行動計画等を策定したと聞いている。今は、森町全体で社会福祉協議会として一つの事務所を設けている訳であるが、今後、高齢化社会等々の課題を踏まえ、地区での活動を重点的に行いたいということもあり、ここで「地区社会福祉協議会の設立」ということを謳っている。

委員： 社会福祉法人としての森町社会福祉協議会があって、それとは別に、地区ごとに社会福祉法人としての地区社会福祉協議会を設置するということか。

委員： 地区社協というのは、法人格をもたない全くの任意団体である。どう説明してよいか分からないが、今ある町内会組織をもう少しいろんな団体を加えて自分たちの地域を自分たちで協議し、すみ分けをし、自分たちでやることはやる、行政に要請することは要請していくということを自分たちで考えて活動して地域をよくしていくものである。

委員： P37、「商工業の振興」で、先ほど説明でも「町長と語る会」の意見を踏まえて修正した点であるが、「企業ニーズに対応した戦略的な誘致施策の推進」について、事務局の説明で企業のスピードに合わせて迅速に柔軟に対応するということがあったが、やはりここで迅速であるとか柔軟であるとかあるいは、積極的であるとかそういった言葉があった方がよいのではないか。こちらから企業の方へ働きかけていくという意味合いも含まれると思うがその辺はいかがか。

事務局： ご指摘のとおりかなと思う。しかし、柔軟、スピード、積極的というような文字を並べるという訳にはいかないの、それを含めて戦略的という表現をしている。言葉遊びになってしまうところもあるが、戦略的にやるためには、積極的にやらなくてはいけないし、戦略的という中にこれまでの企業誘致活動というものを再度見直して、企業がどういったことを考えて移転なり、分社なりをしていくかということも、情報が蓄積されてきつつあるので、そういったいろいろな意味を含めて、戦略的などという表現をさせていただいているところである。

委員： 「戦略的」とはどういうことかという質問が「町長と語る会」でも出たと思うが、総合計画を読んだ人が、読んだ言葉で分かる表現が必要ではないかと思う。確かに羅列すると長くなってしまいうということもあるが、説明をしなくても分かる表現が必要ではないか。

委員： こういう文章で、柔軟であるとかの形容詞をつけて強調するというのが分かりやすいかという、主要事業についてはどれも重要であり、全部積極的なとかの形容詞をつけたくなくなってしまうので、ある程度は省いていると思う。企業誘致のところを入れ始めると、他も全部見直さなくてはいけなくなってくるのではないかと思うので、この辺の表現で良いのではないかと思う。委員が言われることもよく分かるが、文章を書く側の立場から言うと全体のスタンスとしてはこういうことでいいのではないか。

委員： 「町長と語る会」でも、企業誘致という点については町民の関心が高かったのも、すべてを見直すと直さなくてはいけないところがあると思うが、この点については、もう一步踏み込んではどうかということである。

会長： 戦略的なという中に、積極的なとかいろいろな意味が含まれているということでご了承いただきたい。それでは、確認をさせていただきたい。資料4のP13の主要事業に「放課後子どもプランの検討」を追加することにご異議ないか。

（「異議なし」の声あり）

会長： 異議なしと認め、「放課後子どもプランの検討」を追加する。続いて、資料5のP41の主要事業の「旧家の建物及び蔵の利活用と保存の支援」を「古い町並み及び蔵の利活用と保存の支援」に変更することはいかがか。

委員： 先ほどの委員のおっしゃることは分かるが、旧家の建物自体も文化財として指定している。これについても保存、活用は検討していかなくてはいけないと思うので変えるのではなく、別に「古い町並み」を入れるのならよい。古い町並みというとも分かるが、旧家の建物は別に意味があるので、別立てをしていただいた方がよいと思う。

委員： 旧家の建物は、古い町並みに含まれると思うが。

事務局： 旧森の町並み以外にも、一宮地区や天方地区などにも、旧家の建物はあるということだと思うが…

委員： 旧家の建物単体として、文化財指定しているものもある。古い町並みということも分かるので、単語として別に残した方がよいと思う。

事務局： 現在、「町並みと蔵展」も開催されているので、そこを考えると「古い町並み及び蔵の利活用と保存の支援」と「旧家の建物の利活用と保存の支援」の2つにしてはどうか。

会長： それでは、主要事業の「旧家の建物及び蔵の利活用と保存の支援」を「古い町並み及び蔵の利活用と保存の支援」に変更し、その次に「旧家の建物の利活用と保存の支援」を追加することにご異議ないか。

（「異議なし」の声あり）

- 会 長： それでは、異議なしということで、「旧家の建物」を「古い町並み」に変更し、「旧家の建物」の項目を追加する。他にはないか。
- 委 員： P19、シニアクラブの支援というものがあるが、最近、クラブの数も減り、会員の数も減ってきている。指導者などの人がいない。また、入らなくても自分でやるという人が多い。そのような中で各クラブ頑張っているが、支援の中身はどのようなものか。
- 事務局： シニアクラブ活動支援、健康づくり事業の実施ということで、支援にはいろいろなものが含まれると思うので、これまでの活動に対する支援とともに今後も積極的な活動になるような支援をしていきたいと思う。
- 委 員： 内容についてというよりも、全体の進め方についての意見である。この総合計画には目標値のようなものがなく、文言としては目標が示されている。若干、今の流行とは違うが、私はこういう構成があってもよいと思う。ただ問題なのは、この総合計画をいかに緊張感をもたせて進めていくかという点で、今後、行政の努力も必要であるし、町民の監視の目というものを必要である。その中で、資料2-1の中で、計画の進行管理という中で、役場の回答の中で、達成率より着手率が重要であるという回答があるが、非常に危険な考え方であると思う。あまり精査をせずとにかく着手をすればよいというのはこの総合計画の懸念する部分が表面化するということであるので、やはり早期にやる部分については早期に着手をしなければいけないし、ある程度、先にやるもの、後回しにするもの、精査をして対応していくことが大事だと思う。そういう意味で着手を重視するというスタンスは、是非改めていただきたいと思う。
- 事務局： ご指摘のとおりであると思う。短い文章の中で表現するというので、そういう表現になってしまったが、町長の回答の趣旨としては、ソフト事業というものもこの中にたくさんあるので、ソフト事業はある程度、継続して浸透していくという部分もあり、そういう意味でソフト事業の達成率というのはなかなか分かりづらいということもあり、ここでは着手率という表現をさせていただいているところである。ご意見としては、おっしゃるとおりであると思うので、取捨選択、優先順位等をつけてやっていくことが大事であると思う。
- 委 員： ただいま委員からご意見があった点について、自分も疑問点をもっていた。行政評価というのはあくまで住民の満足度であり、着手率でなく達成率であるべきだと思う。着手しなければ達成されないというのも事実。ここを読むかぎりには、小さいスペースの中とはいっても、委員がおっしゃるようにとらえられるのが一般的である。こここのところの使い方はちょっと誤ったと思う。

7, 8割という数字が出ている。数字は嘘をいわない。そういう意味で私は難しく理解をしてしまった。これだけのスペースに表現するというのは難しいことではあるが、あえて申し上げると、達成率という言葉の頭の中からはずしていただきたいと思う。

委員： 総合計画はこの形でよいと思うが、問題は報告の仕方である。全体の事業評価をやっていく過程で、総合計画という10年という長期スパンのもとで、いろいろな事業が載っているが、行政としてこういう報告書に謳わないまでも、こういう考え方で総合計画の事業評価をするんだということをどこかで確認しておかなくてはいけないと思う。報告書に最終的に載らなければ載らないほど、出来た段階で報告するにあたって、実はこの様なフィードバックのものをもっていますというようなことについて、どのような考えをもっているのかお聞かせ願えればと思うが…。

事務局： 答申のかがみの文書の一番最後の段落にも書いてあるが、施策及び事業の推進においては、実効性を確保するために進行管理を行うということで、今後そういった実施計画なるものを管理してやっていくことが大事なのかなと思う。それとともに、その結果の公表というか検証といったものは、行政評価ということで、行財政改革推進委員会々長にも多大なるご協力をいただいているところであるが、ある意味それとセットのところもある。基本計画の体系がこれで出来上がれば、その体系に基づいて、行政評価や事業評価を行い、結果については公表していくという形で考えている。基本計画の達成率についてもどういった形が一番分かりやすいか、そういったことも含めながら考えているところである。

会長： 他にいかがか。

会長： それでは特にないようなので、基本計画答申案の内容についてご了承いただきたいと思うが、ご異議ないか。

(「異議なし」の声あり)

会長： 答申文(案)についてはどうか。

(特になし)

#### 4 答 申 (鈴木会長から町長へ)

<会長が答申を読み上げ>

町 長： 昨年度（平成17年度）の8月以来、計13回に渡り、熱心にご審議いただき、「町民アンケート調査」や「町長と語る会」など町民の意見を踏まえた総合計画をつくりあげていただいたことに感謝している。委員の皆様が苦勞され

た点は、森町らしさをどう表現し、どう町民に浸透させるのかということだ  
と思う。

今後、行政としてこの総合計画をどう推進し、委員の皆様が願うとおり実  
行されていくかがポイントになる。そのために、この計画の進行管理、達成  
度等をどう分かりやすく町民に表現していくかというのは重要な課題である。

また、まちづくりを進めていくうえで、協働によるまちづくりは、大きな  
柱である。協働のまちづくりが進むような仕組みを考えていきたい。財政が  
厳しい時、町民とともに自分たちのまちづくりを進めていくのと同時に、町  
民が安心して暮らしていける財政的な基盤も確立していかななくては行けない。  
このような土台をしっかりとつくりつつ、皆さんの期待に応えられるよう、  
今後10年間の総合計画を推進していきたい。皆様、本当にありがとうございました。

## 5 閉 会

(以上)